

貝塚市病院事業公告第8号

公募型プロポーザルを下記のとおり執行する。

令和6年12月16日

貝塚市病院事業管理者 片山 和彦



1. プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 市立貝塚病院勤怠システム導入業務
- (2) 業務場所 貝塚市堀3丁目10番20号 市立貝塚病院

2. プロポーザル応募資格

以下の全項目を充たす者について、公募型プロポーザルに応募することができる。

- (1) 令和6年12月1日現在、過去5か年において、医療機関への勤怠システムの導入実績を有すること。
- (2) 法人税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (3) 貝塚市入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 本事業を円滑に遂行できるだけの安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない事業者であること。

3. 契約条項掲示場所

市立貝塚病院 総務課内

4. 応募受付期間

令和6年12月16日(月)から令和6年12月23日(月)午後5時まで。(必着)

5. 応募受付窓口

市立貝塚病院総務課(3階)

6. プレゼンテーション日

日時 令和7年1月上旬～中旬（決まり次第、参加申込者に通知します）
場所 市立貝塚病院

7. 無効となるプロポーザル該当事項

提案書等に虚偽の記載があった場合。

8. 提出すべき書類

- (1) 参加申込書(様式第1号)
- (2) 実績届(様式第2号)
- (3) 会社概要
- (4) 財務諸表(直近の損益計算書及び貸借対照表)
- (5) 提案書提出届(様式第3号)
- (6) 見積書
- (7) 提案書